

<講座> 『風姿花伝』抄釈(その二)

表, 章 / オモテ, アキラ

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要

(巻 / Volume)

20

(開始ページ / Start Page)

12

(終了ページ / End Page)

20

(発行年 / Year)

1968-03-23

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00019216>

『風姿花伝』抄釈（その二）

おもてあきら

二、『花伝』序注釈（下）

『花伝』の序の注釈のうち、①「本文の決定」と、②「語句の解釈」を前回にすませてあった。今回はその続きである。宿題を忠実にやっておいた諸君も、やらなかったであろう大多数の諸君も、前号を探し出し、もう一度前回分を読み返してほしい。そうすることが、紙数の都合から分載される雑誌論文を読む場合の一般的心得なのである。特にこの講座は、学生諸君のみずからの作業を要求しており、以下に要求する作業は、前号52ページに掲出した校訂本文に基づくことを必要としている。ぜひ、前号を目の前に置きながら以下を読んでほしい。

【③全文の現代語訳】

前回にも述べたように、語句の解釈ができたからと言って、本文を理解できたことにはならない。句と句、文と文とのつながりや、全体の論旨と各文の関係の把握が意外に難かしいのである。諸君が

自身で現代語訳を試みることによって、そのことを認識できよう。それも、頭の中で通釈をしてみるだけでは、曖昧な所を残したままであったり、接続関係を誤っていることに気が付かなかったりする危惧が大きい。現代語訳として文章化してみることが、訓練のために望ましい。それが諸君に要求する第四の作業であり、前号に宿題にしておいたことであった。すでに終わっている人はそれを検討し直し、まだの人はこれからやってみて見給え。前号の語句の解釈を参照しながらやれば別に参考書はいらないと思うが、自分の現代語訳や、後に掲げる私のそれと比較してみたいという熱心な人のために、現代語訳ないし通釈のある参考書について言及しておく、前回に掲出した『世阿弥十六部集評釈（上）』『花伝書新解』『風姿華伝全釈』の三書にもそれがあ、

『世阿弥十六部集評釈と謡の根原』池内信嘉著 能楽会 大正15

『世阿弥十六部集』現代語訳日本 古典文学全集 小西甚一著 河出書房 昭29

『現代語訳花伝書』川瀬一馬著 わんや書店 昭37

の各書は、現代語訳のみ、またはそれを主体としたものである。これらの参考書は、あくまでも参考に使用すべきであり、まず自分自身が現代語訳を作ってみることが大切であることは、改めて言うまでもあるまい。

ついでに言えば、現代語訳・口語訳・通釈など、ほぼ同じ内容を意味する三種のことばが用いられているが、『花伝』の如き文体の古文の場合は、話しことばの意味あいの強い「口語訳」の語より、現代の文章語への言い替えを意味する「現代語訳」の方が適わしかろう。狂言などは「口語訳」の語がびったりする。その点「通釈」は、全体を通しての解釈ということであろうから、曖昧であると同時に、現代語訳・口語訳の両義にわたる便宜さをも有している。

現代語訳・口語訳・通釈のいずれであっても、特殊な場合を除いては、できるだけ原文の文脈に添って訳文を作るのが常識である。試験答案などに見られる学生諸君の訳文には、原文の文脈や接続関係を無視した意識めいた文章が多いが、多くは正確に原文を読みとれていないことのゴマカシのようである。原文が特異な文体であったり(たとえば謡曲や西鶴の作品など)、悪文であったり(『花伝』にもそうした部分が少なくない)して、その文脈に従って解釈しただけでは現代文にならないような場合は、ある程度の工作もやむを得ないが、そうでない限り、なるべく原文に忠実な訳文を作るよう心がけてほしい。そのことが、一語一語をおろそかにしない態度を身につけるために有効であり、読解力養成に役立つからである。訳文自体に文章としての流麗さや簡潔さを求められる特殊な場合でも、一たんは原文に即した訳文を作った上で推敲の手を加えるのでなければ、原文から離れたものになってしまうであろう。

さて、前回の校訂本文に基づいて私が作成した『花伝』序の現代語訳は左の通りである。学生諸君の本文理解を助けることを意図したのと、曖昧な点を残さないように努めたことのため、少し補足が多く、大胆に過ぎる言い替えも含まれているが、諸君自身の作成した現代語訳と比較し、相違点について検討してみ給え。

いったい、申楽を演じて遐齡延年をはかるといふ事は、その起源を尋ね調べてみると、一説にはインドの釈迦時代に始まる、といふ、一説には日本の神代の昔から伝わっているといふが、そのどちらにせよ、時が流れ、代も遠く隔ってしまったのである、その根源時代の演じ方を再現しようと思しても、今はもう不可能である。近年多くの人々が愛好している猿楽の由来は、推古天皇の御代に、聖徳太子が秦の河勝に命じて、一つには天下の安全を祈るため、一つには世人の娯楽のため、六十六番の物まね芸を新作上演せしめ、それを申楽と名付けられたのが初まりで、それ以来、各時代の人々が、花鳥風月の情趣を能に採り入れて、猿楽の芸を風雅なものにする媒介としてきている。そして中古の頃以後には、かの秦の河勝の遠い子孫が、この猿楽の芸を代々継承して、春日神社や日吉神社の神職となっていた。それゆえ、大和猿楽や近江猿楽の役者たちが右の両社の神事に猿楽を勤めることが、現在もなお盛んなのである。

このように猿楽は由緒正しい芸であるから、猿楽の役人たる者は、古風を尊重するにせよ、新風をもてはやすにせよ、けっして、正しい伝統を邪道におとし入れてはならぬ。要するに、謡の言葉が上品で舞姿が優雅である人を、正しい芸道を継承している達人と言うべきではなからうか。

それにつけても、この申樂の道で一人前になろうと志す者は、猿樂以外のことに手を出してはならぬ。但し、歌道だけは、自然美に親しみ、長寿延年の効果のある教養であるから、これは嗜んでもよろしかろう。

さて、若い頃から今までの間に、自分が目に見、耳に聞いてきた芸道修行のあり方の数々を、以下にあらあら書きしるしておくことにする。

- 一、好色とばくちと大酒、この三つは嚴重な禁制である。昔の先覚が定め置いた掟なのだ。
- 一、稽古には徹底して強くあれ。慢心ゆえの強情さはあってはならぬ。

少し補足しておきたい。「新作上演せしめ」「名付けられた」と原文に無い使役・尊敬の助辞を添えたのは、「聖徳太子秦の河勝に仰せて」と、当然後文に使役・尊敬の助辞を伴うべき形で言い出しながら、それを持たぬ原文の不備を補ったもの。ただ機械的に原文を現代語に言い替えただけでは現代文として不自然である場合には、適当な修正を施す必要がある。

「其後かの河勝の遠孫」の「其後」を「中古の頃以後」と訳したのは、聖徳太子以後とも解される曖昧な原文ではあるが、具体的には、村上天皇の時代の秦氏安とその妹婿の紀権守による猿樂の中興『花伝』第四神義に見える伝説)を意味するに相違ない、と解してのことである。

その立場からは、「此遊びの中だちとせり」まではそれ以前の猿樂についての説ということになるが、そう厳密に考えねばならぬほど『花伝』序の構成・文体が論理的であるわけではない。むしろ、

文と文との関係が不明確で、いろいろに考えられる厄介な文なのである。各文の冒頭のことば、「其後」「仍って」「されば」「ただ」「先」「およそ」などの部分に、顯著な言い替えや補いが目立とうが、それも、不明確な原文の接続関係を、できるだけはっきりした形で現代語訳に表現しようとした心がけた結果である。

末部の「大概注し置く」は「大概(大よその事)を注し置く」の意なのであるが、上の「条々」も「条々を」と訳さざるを得ないので、やむを得ず副詞風に扱っておいた。

校訂本文の作成の場合とは異なり、現代語訳は、人によってかなり違うものができて不思議は無い。全く同じように原文を理解しているも、表現上の力点の置き方の違いだけで、ずいぶん相違した文章になるはずである。従って、諸君の作った現代語訳と私のそれとの間に存在する相違にも、どちらでもよい性質の違いも多いであろうが、どちらかが(ほとんどは諸君の方が)間違っているための相違も少なくはあるまい。それを慎重に識別し(それには実のところ、かなりの力が必要とする)、後者については、なぜ間違えたかまで考えてみるのが望ましい。

【④ 論評、その他】

狭い意味での注釈は、本文の決定、語句の注釈、全体の現代語訳で一応終っていると言えるが、より詳細な注釈では、本文の論旨の要約や、特色についての解説や論評、全体に占める該部分の役割や位置などについての説明等が加わる場合がある。既に紹介した『花伝』の注釈書の中では、『世阿弥十六部評釈(上)』が「評」、『花伝書新解』が「解説」、『風姿華伝全釈』が「余説」の名目で、『現代語訳花伝書』が無名目のままで、論評ないし解説を添えている。

『花伝』が普通の文学作品でなくて論書であるだけに、その効用は大きいと言えよう。本稿でも、『花伝』序に内含される諸問題、あるいは『花伝』序を契機として考えられる幾つかの問題点についての考察を、「論評その他」の名目で附加し、学生諸君の参考に資したい。

まず、『花伝』序の論旨と構成について検討してみよう。前半は起源から当代にまで及ぶ猿楽の歴史の要約であり、後半は、「なかれ」「べからず」「べし」の命令口調が象徴するように、猿楽役人の基本的な心構えを主体とした論である。前後を有機的につないで要約すれば、「猿楽能の歴史の大筋を示して猿楽芸の由緒の正しさを強調し、伝統ある芸道に携わる役人の修行上の大切な心得を説いている」と言うことができよう。このように言うとき、序の全体が明確な主題のもとに、整然たる論理で一貫しているかのように聞えようが、必ずしもそうではない。原文をどのような段落に区切るべきかを考えながら、論旨展開の様相を仔細に検討することによって、そのことが理解できるはずである。

冒頭から「今に盛んなり」までの前半は、「聖徳太子、秦の河勝に仰せて」と「遊宴をなして、申樂と号せし」の間の主述関係が不明確であったり、「風月の景を仮って此遊びの中だちとせり」という、具体的には和歌などを謡曲に採り入れて能の文藝的価値の向上をはかった事実——それはかなり後代になってからの現象に相違ない——を意味すると解される発言の後に、「其後、かの河勝の遠孫」と、再び昔のことから説き進めたかの如き形になっている、などの欠点はあるが、一応、猿楽の歴史を説くことに於いて一貫していると思なされる。「中だちとせり」までは能の質的な発展、「その後」

以下は大和・近江の猿楽の由緒と見てよからう。従って、冒頭から「盛んなり」までがひとまとまりの論と思われる。

それに比し、「されば」以後の後半部は、「されば…事なかれ」(イ)、「ただ…申すべき哉」(ロ)、「先…行ずべからず」(ハ)、「但し…用ふべし」(ニ)、「凡そ…処也」(ホ)の五つの文と、二つの個条書とが、論旨として一貫する形ではなくて列挙されている感が強い。

(イ)と(ロ)が一体であることは明瞭である。(イ)と(ロ)も、両文のつながりが不明確ではあるが、一応ひと続きの論と見なし得よう。だが、(イ)と(ロ)は、全体でまとまった論であるとは受け取りにくい。(イ)が前半の論旨を継承した説であるのに対し、(ロ)はそれを離れた説と見なされるから。(ホ)はまた全く性質を異にする文で、序に続いて展開されている『花伝』の本文、特に第一年来稽古条々に対するはしがきの役割を持っている。そうした観点から、前回掲出の校訂本文でも後半(個条書を除く)を三つの段落に分けたのであるが、(ホ)を別の段落に立てることには問題がないと思うが、(イ)と(ロ)をそれぞれ別段落にしたことには、異論があるかも知れない。「非道を行ずべからず」と説くのも「風流を邪にする事なかれ」の論の一部であると説明することも、必ずしも不可能ではないからである。しかし、(イ)からすぐ(ロ)に続いていくのならともかく、中間に(ロ)が介在して(イ)でまとまり、後に(ニ)が附随して(ハ)でまとまり、前者は伝統継承の立場からの論、後者は道に志す者の修行上の心得と区別できる点からは、前半及び(ホ)と等価的な区切りではなくとも、(イ)と(ロ)は段落を分けた方がよいと私は考える。

短い文章を幾つもの段落に分けると、読む者に論旨が一貫していない感じを強く持たせてしまうことになるが、それが『花伝』序後

半の実体ではなからうか。せつかく前半に猿楽の由来を力説しているながら、それは(イ)(ロ)に響いているだけで、後半全体に生かされず、主題が一貫しているとは言いがたいのである。(ロ)の如きは、「うけたる達人」を「伝統を正しく継承した」と解するからこそ(イ)とつながる文になり得るのであって「天稟を得ている」とか、「世人に承認されている」とかの解釈に従えば、これまた、前後とつながらぬ独立の文と見なさざるを得なくなるであろう。このような補足の見解や、(二)の如き但し書の混入が、大筋の論の展開を妨げているようである。これは、『花伝』の他の部分にも見られる傾向で、世阿弥の論法の欠陥と認められる。現代語訳の場合などは、バラバラの説にも脈路を求めて解釈するのが当然であるが、それをしいて一貫性ある論旨であるかのように説くのは、行き過ぎであろう。意あまつて言葉たらず、後半は主題が不明確になっていると評してよいのではなからうか。

なお末尾の二個条は、三重戒は先人以来の掟であり、他は日ごろモットーとして言われたことであつたため、本文とは別に掲出したものであるか。猿楽役人の基本的心得である点は後半の論旨と通う点があり、ここに置かれていることが不自然なわけではないが、『花伝』全体の中でも特異な形である。日常的・具体的な戒めである点は、本論の心得とはいささか異質であり、(四)の後に位置することとあいまって、(四)と同様、第一年来稽古条々につながる注記のようにも見えるが、「稽古は強かれ、情識はなかれ」はむしろ第三問答条々の論と関連しており、第一と特に関係するわけではない。

次に、『花伝』序の論の中の問題点についてみてみよう。

前半の猿楽の歴史についての説は、その先後はともあれ、『花伝』第四神儀に書かれていることを要約した形の内容であり、見出だされる幾つかの問題点も、第四神儀を主体として考えるべきことであるから、ここではふれずに置くことにする。ただ、「和州・江州の輩、両社の神事に従う事、今に盛なり」とあるが、大和猿楽の春日神社（並びに興福寺）への参勤の状態は、名高い薪能や若宮祭への参加が義務づけられていたことを初め、比較的よく知られている。それに比し、近江猿楽の日吉神社（並びに延暦寺）への参勤の状況は、世阿弥時代はもとより、後世の状態も、今日なお明らかにされていない。せいぜい、正月朔日から七日まで翁猿楽を演ずる神事があつたこと（それを山科座の大夫が勤める由、『申楽談儀』に見える）が知られ、日吉神社の小五月会に近江猿楽上三座が参加したのではないかと推測される程度である。能の歴史的研究は、史料の片寄りもあつて、大和猿楽についてはかなり進んでいると言えるが、近江猿楽や他の猿楽については、まだまだ未開拓な点が多いことを知っておいてほしい。

後半の論の中で特に注目されるのは、「非道を行はずべからず」と言いながら歌道のみを許容している点であろう。もちろんそれは、能の台本たる謡曲を作るに際して歌道の嗜みが必須のものであつたがためである。『花伝』第三問答条々の中で、立合（競演）に勝つ手段の第一は自作の能を持つことであると言ひ、

序に云ふ「歌道を少し嗜め」とは、これなり。……されば、能をせんほどの者の、和才あらば、申楽を作らん事、やすかるべし。これ、この道の命なり。（岩波文庫本による）

と述べていることが、それを示している。「和才」は要するに和歌

の才能のことである。「言葉卑しからずして」と句の部分に言っているのも、現代語訳で言い替えたように、謡の言葉が上品で、の意であり（『花鏡』の「幽玄ならんためには歌道を習ひ……」とあることがそれを証する）、そのためには歌道を嗜んで優美な謡曲を作ることが必要だったのである。

もつとも、『花伝』が書かれたのは、『菟玖波集』が撰進され、和歌に代って連歌が日本文芸の中心的位置にのしあがった直後の頃であるから、世阿弥がいう「歌道」は、連歌をも含むものであったと思われる。「歌・連歌」と常に併称されていた当時に、連歌を除外して考えていたはずはあるまい。世阿弥自身、藤若と呼ばれていた少年時代に、連歌界の第一人者であった二条良基から連歌の指導を受けていたことが、最近、伊地知鉄男氏によって明らかにされている（『国文学研究』35集）。崇光上皇の手に成る永和四年（一二七八）の『不知記』がそれで、十六歳頃の世阿弥が良基と同座して連歌を詠じ、激賞されたというのである。句そのものはさほどの名句とは思われず、良基やその周囲の人々の褒美には藤若をひいきする足利義満へのおもねりが感じられるが、世阿弥が藤若時代から連歌を嗜んでいたことは確かである。後述する良基書状によれば、良基と知り合う以前から連歌を学んでいたようで、大変な早熟児だったらしい。そうした世阿弥の経歴から推測しても、和歌と連歌を合わせた意味での「歌道」であったに相違あるまい。

ついでに言えば、世阿弥伝書の一つの『遊楽習道風見』には、定家の「駒とめて袖打ち払ふ蔭もなし佐野のわたりの雪の夕ぐれ」の歌に関連して、「歌道は不知の事なれば」とある。これを正直に受け取れば、世阿弥は歌道を知らなかったことになるが、もちろん

これは、謙遜した言い方である。続いて「道の人」（専門家）に歌の意味を尋ねた由を言うのを初めとする、その前後の文章からもその解すべきであるし、何よりも、世阿弥作の謡曲に於ける和歌の利用の巧みさ、歌語の使用の自在さが、彼の歌道についての知識の豊かさを物語っている。

さて、「非道を行はずべからず」という『花伝』序の論は、『世阿弥十六部集評釈』の「評」に、「芸道に一意専心なるべきことを強調したものである。これは、中世芸道を一貫して、どの道に於ても唱へられた所で、最も服膺すべき言葉であらう」と言うのを初め、諸書がひとしく序の中の眼目と評価している所である。そのことに別に異論はないが、これも近年、福田秀一氏によって学界に紹介された、二条良基から東大寺の尊勝院にあてた書状（『芸能史研究』10号「世阿弥と良基」参照）によれば、良基が初めて藤若（世阿弥）に逢った頃に、藤若は専門の猿楽能のみならず、鞠や連歌にも堪能であったという。連歌は前述した如く歌道の一部であるが、鞠は明らかに「非道」の一種であろう。蹴鞠に堪能であったとすれば（「堪能」と評する点には良基一流のへつらいが感じられるが）、鞠と同様に公家の子弟が学んだであろう種々の芸をも、義満に寵愛されていた頃の世阿弥は学んでいたのではないかと推測したくなる。よしんば鞠だけであったにしても、少年時代の世阿弥が非道を嗜んだ経験があったことは確かであろう。つまり、「非道を行はずべからず」と訓戒している背後に、非道を行じた経験が存在しているわけである。聖人君子的立場からの訓戒とは違うらしいのである。自分自身の苦い経験が世阿弥にこの名言を吐露せしめたものと考える方が、いろいろの意味で面白かるう。

最後に、前回に提出した宿題の一つでもある、『花伝』全体に占める序の位置について考えてみたい。取り立てて論じた人もないことではあるが、意外に厄介な問題なのである。

『花伝』は全七篇から成る。その冒頭に位置するのが、取り上げてきた序である。もし全七篇が、あらかじめ立てられた構想のもとに一気に書かれたものであるならば、序は問題なく七篇全体にかかる序ということになる。だが、『花伝』の成立は極めて複雑な過程を経ており、序がどこまでかかるのかも、必ずしも明白なことではない。それはまた、序の書かれた年代の問題とも関連している。

『花伝』七篇の構成を示すために、信頼し得る伝本に基づいて、その篇名と、序や奥書の有無を列記すれば、左の如くである。

序

風姿花伝第一年来稽古条々 (序なし)

風姿花伝第二物学条々 (序的なる記事あり)

風姿花伝第三問答条々 (序なし)

応永七年奥書

風姿花伝第四神儀 (序なし)

(第五) 奥儀 (序的なる記事あり)

応永九年奥書 (但し年記は一本にのみあり)

花伝第六花修

奥書 (年記なし)

花伝第七別紙口伝

奥書 (年記なし)

応永二十五年再伝奥書

第一から第四までは「風姿花伝」と冠し、第六と第七は「花伝」

のみを冠するのに、奥儀には第五の巻序すら無いこと、奥書のある篇と無い篇とが混じていることなどからも、七篇の成立に幾つかの段階があったことが推測できよう。第三の奥書は第一から第三までにかかる。これは間違いない。第五の奥書は第五のみにかかるように、第四にはしめくくる奥書が無いことになる。この第四は、元来は第三までの『花伝』の附属的位置を占める「聞書」であったものが、ある時期に第四の位置を与えられたものらしい。第五奥書の応永九年の年記は、宗節本にしか無いが、ほぼ信じ得るもののようにある。第六は成立年時不明。第七は、別紙の口伝であったため巻序は最後になっているが、内容的にも第一と第三に直結しており、第三までの直後に成立したと考えるべき根拠がある。

以上の如く、各篇の性質が一様でないのであるが、第一から第三までが応永七年に成立した『花伝』の第一次成稿であることは、確かな事と思われる。そして、第三の本文中に、前にも引用した「序に云ふ歌道を少し嗜めとはこれなり」とか、「稽古は強かれ、情識はなかれ、とはこれなるべし」とかいう、序を前提とした文句がある。第三より以前に序が書かれていたと見なされるから、『花伝』の序が第三までにかかる序として書かれたことに、疑問の余地が無いように思われる。但し、序の末の「凡そ、若年より以来、見聞き及ぶ所の稽古の条々、大概注し置く処也」の一文は、「稽古の条々」を、物学・問答を含む広義のものと解すれば(無理な解釈ではない)第三までの序として別に問題は無いが、それが「年来稽古の条々」を意味するものであれば、第三までの全体の序の中に、無意識のうち、最後の第一のみに響く文句が含みこまれてしまったと見なすべきであろう。

ところで、序は第三までにかかるという考え方は、必ずしも定説ではなく、第七までの全体の序であるとか、第五までかかる序であるとかの見解も存在している。前者の場合は、第七別紙口伝が第三の成立直後に書かれたのであればそれ以外の諸篇も第三に連続して書かれたであろうとの、最初の別紙口伝が第七であったとは限らないことを忘れた単純な考え方が背景であり、もちろん否定せらるべきである。後者は、『花伝』の主要な伝本が第五までを書写しており、第一から第五までの冒頭に序が位置していることが、大きな理由のようである。それだけが理由であれば、写本に一括されているからといって、第三までのまとまりと第四・第五の分離性を初めとする、五篇の内容上の異質さに目をつぶることに無理があるから、これまた否定せらるべきである。

しかし、それとは別に、『花伝』序が実際に書かれたのは、第三までの成立以後、第五奥儀と同じ頃ではないかと疑う理由があるように思われる。もちろんその場合は、現存する第一から第三までの本文は成立当初のままではなく、序を附加した後に若干改訂していると思われることになる。なぜ疑うかと言えば、第一には序の前半と第四神儀の先後関係からであり、第二には序の後半と第五奥儀の文辞などの相似からである。

第一の点について見ると、同じ猿楽伝説を、序は要約して述べ、第四は詳細に述べているが、序の前半に基づき、それを敷衍して第四のような具体的な説になったと見るよりも、第四に見られる詳細な伝承が先にあって、それを要約して序の前半が書かれたと見る方が、より可能性が強いと思われる。そうであれば、序は第四神儀の成立後に書かれたということになる。しかし、第四神儀の猿楽伝

説は、第四の位置を占めた時期こそ第三の成立以後であるが、「聞書」あるいは全くの伝承としては第三の成立以前から存在していたと考えることが可能であるから、第四以前に書かれた序の伝説が、第四の説を要約した形であっても、序の成立を第四神儀以後と考へなくてもよいことになる。

第二の第五奥儀との文辞の相似とは、たとえば奥儀の冒頭に、
そもそも、風姿花伝の条々、大方、外見の憚り、子孫の庭訓のため注すといへども、ただ望む所の本意とは、当世、この道の輩を見るに、芸の嗜みは疎かにて、非道のみ行じ、……源を忘れて、流れを失う事、道すでに廢る時節かと、これを嘆くのみなり。……殊さら、この芸、その風を継ぐといへども、自力より出づる振舞あれば、語にも及び難し。その風を得て、心より心に伝はる花なれば、風姿花伝と名付く。(岩波文庫本による)

と、奥儀の序とも見なされる一節があるが、「非道のみ行じ」は序の「非道を行すべからず」と呼応し、「源を忘れて流れを失ふ」は序の「風流を邪にすることなかれ」に呼応し、序の「其風を学ぶ力及び難し」に似た文辞があるなど、妙に類似している。一方は「それ」(発語としての用例は世阿弥伝書にも稀)、一方は「そもそも」と改った口調で言い出し、意気ごみがはげし過ぎてか文と文とのつながりが悪いという、文体上の共通点も、『花伝』序と奥儀の序的部分には認められる。奥儀の本文中に、「稽古は強かれ」との関連が考えられる弱き稽古の例や、「情識はなかれ」の情識についての説が見られる点も氣になる。これらのことは、第五奥儀の方が、既に存在していた序の文辞を意識しながら書いたための類似と考えることも可能であり、それだけで序は奥儀と同じ頃に書かれたと主張

するのは無理である。しかし、序の前半と第四神儀との関係や、序の文体が、序であるがゆえの特殊性を考慮しても、第一から第三までの文体とかなり趣きを異にしていることなどを考慮に入れると、『花伝』の序が、第三までの成立以後に附加されたものである可能性は、必ずしも低いものではないように思われてくる。

しかしながら、その可能性は、「序に云ふ歌道を嗜めとは……」などの文句を、序を附加した後に、序に合わせて改訂したものであるとうと考える、実証困難な仮説を採用した場合にのみ認められるのであって、前述した第三までの序であるとの考え方を否定するほどのものではない。結局のところ、序は、第三までにかかるものとして、第三よりは先に書かれていると考え、但し書きのに、『花伝』の複雑な成立過程との関連で、そうではないこともあり得るということを承知しておけばよいであろう。

『花伝』全体に占める序の位置について、少し立ち入り過ぎたかも知れないが、一見、別に問題はないように見える所でも、よくよく考えてみれば種々の疑問をはらんでいることの例として、特に詳説したものである。

以上に述べたことの他にも、語釈の時にふれた、天下安全と諸人快樂を猿樂の存在意義として明確に把握していること、幽玄美を重んずる考え方の萌芽が早くも見えていることなど、『花伝』序の文言について論評すべきことが残っているが、かなり長くなっているので、この辺で終っておこう。

『花伝』序の評釈は以上で終る。精読の一つのサンプルとして注釈を作った見たわけであるが、注釈の作業が学生諸君の考えているほど簡単なものでないことは、わかってもらえたかと思う。注釈を作ることに慣れてゆけば、注意深く古典を読む態度がおのずから身についてくるし、古文読解力も確かに強まるのである。諸君が軽視している訓詁注釈が、実は古典を正しく理解するための必要条件であり、迂遠に見えても近道でもあることを、よくよく認識してほしい。

もし、今回でこの講座を終えることを許されず、続けて書かねばならぬとしたら、次回（次号とは限らない）には、まとまった部分の注釈ではなく、特定のことばを取り上げてみたいと思っている。